

食安輸発0929第1号

平成23年9月29日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

(ニュージーランド産アスパラガス)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成23年9月27日付け食安輸発0927第1号）にて通知したところです。

今般、ニュージーランドにおいて登録輸出業者の見直しが行われたことから、同通知の別表31を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。